



- ◎ 本証記名者は本会々員であることを証します。
- ◎ 本証は会則4条に掲げる本会事業に参加及び展覧などの場合、記名者本人であることを証明します。
- ◎ 紛失・汚損・棄損の場合再交付の申請をして下さい。

No

NAME



membership card

新日本美術協会

<http://www.shinnichibi.org/>

